

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況についてご報告いたします。

お手元にごございます資料をご覧ください。

左側から、活動の日時、活動内容、活動場所、出席者を記載させていただいておりますので、一覧をご覧くださいますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、報告をしたいと思います。

委員を代表して私から報告をいたします。

平成30年度も残すところあと1カ月となりました。本日は、少し本年度の振り返りをしてみたいと思います。

今年度は6月18日の大阪北部地震、7月初めに西日本を中心に被害が広がった7月豪雨、9月4日には本市でも観測史上最大となる瞬間最大風速40.2メートルを記録した台風21号など、自然災害の多い年となりました。

事務局職員の皆様には、災害発生直後から日常業務を抱えつつ、避難所運営など、それぞれの役割を果たしていただきました。

特に、まなび舎整備室の皆さんには、大阪北部地震により被害を受けた校舎の修復工事や、学校園のブロック塀の撤去や、新たなフェンスの新設、そして台風21号で復旧の見通しが立たないほど甚大な被害を受けました学校園のエアコンの空調機の復旧工事には、今も取り組んでいただいているところでございます。

あらためて、皆さんに感謝をいたしたいと思います。

このような状況の中で、やむなく中止にした事業や、方向転換を図らなければならなかった施策もありましたが、今年度の事業はおおむね、その目標を達成したのではないかと考えています。

まず、私が教育長就任当初から、本市の喫緊の課題であります、学力向上につきましては、小学校の学年会、中学校の教科会を中心にした教職員の授業改善、全国学力学習状況調査に係る取り組み、家庭訪問や家庭学習などの定着等の取り組みが進んできたと感じております。

来年度は、放課後自習教室の見直し、英語教育の充実など、さらに学力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

社会教育部では、懸案でありました香里ヶ丘図書館の建て替え工事に着手し、放課後子ども教室は小学校4校で実施していたモデル事業を終えて、来年度は大阪北部地震の影響で実施できなかった夏季休業中のモデル事業の実施、検証を行うこととなります。

また、今年度の大きな特徴として、公立幼稚園における3歳児保育の実施及び預かり保育の充実、1人1台タブレットを活用したICT教育の推進など、総合教育部と学校教育部が連携

して取り組んだ事業が実施に向けて大きく進捗したことが挙げられます。

今後も、各部それぞれの強みを生かしていくオール枚方での取り組みが、枚方市の教育をさらに推進させていくものと考えています。

残念ながら、今年度目標を達成できなかった事業や施策もありますが、今後、各部各課において、課題を明らかにした上で、来年度に向けてしっかり体制を整えてください。そして、本市の教育委員会の目標である、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の実現に向け、歩みを緩めることなく、取り組みを続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、所感といたします。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

なお、案件3を除く、案件1から8については、文教委員協議会において説明している内容であるため、説明を省略し、意見、質問のみとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、案件3を除く、案件1から8については意見、質問のみといたします。

それでは、案件1についてご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 この学校運営に関わる事業の再構築で、内容としては約7点挙がっているのですが、2. 内容の(2)再構築の方向性で、昨日も意見をいただいたので、あらためて考えていたのですが、3行目で、学びの環境を充実するとともに校園長など教職員の負担軽減を図ると、ありますが、教職員の負担軽減というのは、具体的にどのようなことを指しているのか、もう少し意見を聞けたらと思っております。

○奈良教育長 森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 各学校には、様々な職員が配置をされておりますが、その職員の管理については、各校の校長や教頭に管理していただいているという状況がございます。一方で、教育委員会側では職員の所管がそれぞれ別の課になっているというようなこともございます。

そういう中で、職員の管理等において、負担をいただいているところがあるのではないかと、そういった着眼点を持っております。

そういったことから、教育委員会で進めている様々な事業を一体的に再構築することによって、校長や教頭の負担を解消、軽減できるのではないかという発想のもとに、今これから検討をしていきたいということでございます。

この再構築によって校長、教頭の仕事軽減をすることにより、児童・生徒と接していくような時間が確保できると、考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 私もこの再構築というのは非常に意義があることで、委員会を挙げて進めていただきたいなと思っております。

ただ、その中で、この校園長など教職員の負担軽減ということで、校園長など教職員と言いますと、校園長を含めて学校全体の教職員という中の負担軽減というイメージで取れるのですけれども、今説明がありましたように、どちらかといいますと校園長の負担軽減がかなり大きいと思います。

この①学校施設の環境整備や、放課後安全監視、色々なその人的な手配、また書類等の提出等を含めて、特に教頭を中心に学校での事務が多いという状況の中で、一元的に見直しをしていただくと非常にありがたいことだと思います。

その中で教職員が、②教職員のサポート業務というのがありますので、この辺は教職員のサポート、学校のいろいろな事務等を含めてのサポートということもあれば、教職員の負担軽減になろうかと思います。

この辺の管理職と一般教職員との負担軽減の内容をもう少し整理していく中で説明をしていただいて、この再構築の良さを示していただきたいと思っております。

○奈良教育長 他にご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、森澤部長のほうから説明がありましたけれども、私も学校現場で教頭、校長の管理職を経験しましたので、今言われたことについては非常によく分かるのですけれども、一般の方とか、昨日も議員の方が質問されましたけれども、なかなかそういうようなことは具体的に分かりにくい部分というのがあるのではないかと思います。

あまり細かいところまで説明しにくい部分もあると思いますけれども、この今後の学校運営に係る事業の再構築というのを聞きましたときに、非常にありがたいことだと、やはり校長の負担軽減、管理職の負担軽減とともに、教職員も何らかの形で業務改善など図っていただいております。

むしろ、本当に学校現場の教育の指導ということに専念できるような環境になっていただきたいなど、なっていけたらいいなどと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○奈良教育長 他にご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、この案件については、この程度にいたします。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

千原教職員課長。

○千原教職員課長 続きまして、案件3、叙位叙勲についてご説明いたします。

協議会資料5ページをお開きください。

1. 概要ですが、枚方市立小学校の元校長について、内閣総理大臣からその功勞に対し、叙位叙勲が行われましたので、報告するものでございます。

2. 内容ですが、叙位といたしまして、正六位を、元枚方市立高陵小学校長、故 畑中佑康先生が受賞されました。

3. その他といたしまして、ご自宅にて伝達を済ませております。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件3、叙位叙勲についてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 未来学習研究事業について質問させてください。

まず、2. 内容の①生徒の情報活用能力の育成の中に、課題解決に向けてグループで取り組む協働学習を深めるツールとして活用し、生徒の情報活用能力の育成を図ります。とありますが、1人1台のタブレット型コンピュータをどのようにツールとして活用するのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 1人1台のタブレットにつきましては、児童・生徒の知識技能の習得のツール、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の育成のツールとして活用してまいります。

まず、知識技能の習得につきましては、教職員が分かる授業のために拡大提示を行うツールとして使う場合です。

具体的には書画カメラを使って、資料や図、実物、映像等の教材を投影しながら説明するために活用したり、デジタル教科書を提示し、拡大や操作、書き込みをしながら説明するために活用いたします。

また、児童・生徒が知識技能の定着、応用のために、タブレット型コンピュータを使い、個別学習に使う場合。

例えば、一人一人の考えをコンピュータ上で試行錯誤しながらまとめ、分かりやすく説明するために活用したり、授業や放課後等の課業時間内、家庭等で児童・生徒一人一人の習熟度に応じた個別学習でコンテンツを活用したり、インターネットを使って調べ学習をすることに活用いたします。

一方、思考力、判断力、表現力等の育成につきましては、児童・生徒が主体的な学習の促進による深い学びのために、タブレット型コンピュータを使い、学習を深める。

例えば、授業での活動の内容を記録し、思考や理解に活用したり、タブレット型コンピュータ上でまとめた内容の比較提示に活用したり、体育の器械体操の実技を動画撮影し、再生して自分の技の見直しに活用したりします。

また、児童・生徒が多目的な学習による深い学びのために、タブレット型コンピュータを使って作成したのを使い、グループ等で学習を進める場合。

例えば、個人またはグループ等で調べ、その調べた内容をグループで討議する、まとめる、プレゼンするというように活用したり、理科のグループでの実験、観察を動画撮影し、クラスで共有に活用したり、体育の器械体操の実技を動画撮影し、グループで共有に活用したり、また、地域の人やゲストへのインタビュー等を動画撮影し、グループやクラスで共有するために活用という形で活用してまいります。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、非常に分かりやすく説明していただいたので、よく分かりました。

次に、同じく2. 内容の②教員のICTを活用した指導力の向上ですが、1人1台のタブレット型コンピュータを授業で使うということを前提とした、教職員研修というものは行われているのでしょうか。これからどのような研修を行うのか、教えてください。

○奈良教育長 木村教育研修課長。

○木村教育研修課長 まず、今年度ですが、児童・生徒の情報活用の実践力を高めるために、情報教育主担者を対象にしまして、情報教育のリーダーとしてICTの有効活用、それから学校全体の情報教育に関する指導力の向上を目的としまして、「タブレット型パソコンを活用した授業づくり」と題しまして、1人1台のタブレット型コンピュータを使って、インターネットを介して調べ学習、あるいは習熟度に応じた個別学習など、分かる授業、それから知識技能の定着、応用のための個別学習を推進するために、授業におけるタブレット型コンピュータの効果的な活用について研修を行いました。

今後ですけれども、先ほどのツールの活用にもありましたが、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を重点に、1人1台のタブレット型コンピュータを活用しまして、調べた内容をグループで討議する、あるいはまとめる、あるいはプレゼンするというように使用したり、教職員と生徒、あるいは生徒同士の双方向性の授業に活用したりして、主体的、対話的、深い学びの実現に向けたタブレット型コンピュータのさらなる有効的な活用を図るために、研究授業、あるいは実践発表等とおして、教職員の実践的指導力の向上のための研修を実施する予定です。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 最後に、もう1つ質問をしたいのですが、中学校では教科会がかなり充実してきており、教職員の授業力向上に結び付いてきていると聞いています。

中学校の各教科の研修も行われていると思いますが、ICTを活用した授業については、どのような研修が何回ぐらい行われているのでしょうか。

○奈良教育長 木村教育研修課長。

○木村教育研修課長 教科会、あるいは学年会を意識しまして、小・中学校の教職員を対象に、教職員の情報活用能力、それから児童・生徒のICT活用を指導する能力の向上を図ることを目的としまして、実物投影機いわゆる書画カメラを使った授業づくりであったり、テレビ番組を活用した模擬授業、あるいはプレゼンテーションソフトを活用する授業づくりなどの研修を行いました。

また、初任者研修につきましても、授業づくりにおいてICT機器活用の研修を行いました。

これらの研修内容ですが、校内での学力向上委員会、教科会、学年会等で伝達、共有し、ICTを活用することで、より高い学習効果につながる授業改善、授業づくりの充実につなげております。



○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 私もこの件について2、3質問及び意見を述べたいと思います。

まず1点目、政策等の背景、目的及び効果の中で、2段落目に、本市においてこれまで、教職員の教材提示や児童・生徒の学びのツールとして、ICT機器の活用について研修をしてきたとあります。現状を再度確認しておきたいと思います。

その点、現状はどうでしょうか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 今年度におきましても、研究指定校を大きくしまして、実際に教職員の教材提示ですとかの活用につままして実際に活用し、実践を公開授業という形で発表するなどの取り組みを進めております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 その中で各学校、小学校は各校40台を配布されていると。さらにICT教育研究指定校に指定されている小学校4校には、追加で20台配布されている。そういう中で、授業に使われて活用、今、検証段階だと思うのですけれども、先週、大阪市立阿倍野小学校、大阪市内のICT研究モデル校ということで、事務局の方と視察に行かせていただいたのですが、大阪市は平成25年度から情報教育についてかなり熱心に取り組んでおられて、小学校289校のうち20校近くモデル校があるということで、その中で阿倍野小学校はかなり先進的ということです。

それで、以前から大阪市でモデル校を見ていると、情報活用能力系統表というのを作成されております。

内容は、大項目としてパソコン、タブレット型コンピュータなどの端末の基本操作、それから情報の収集、情報の整理・分析・判断、情報の表現・処理・創造、そして考えの表現と発信と。これを1年生から6年生までが、どういう操作ができるかということを作成されています。

これは、阿倍野小学校へ聞きますと、学校で作るのは難しかったので、宮城県を参考にすると、そうおっしゃっていました。

先週、阿倍野小学校に大阪市の教育センターの指導主事が来られて、大阪市としてもこれをモデルとして、市として情報活用能力系統表というものを作成したいと、こういうふうな説明がありました。

やはり今後、枚方市が小・中学校に、来年度中学校に入るわけですが、小学校から中学校まで、どういう情報活用能力を育成していくのかという、やはり発達段階に応じた内容を、委員会としてその辺をモデル校を含めて整理して行って、各学校にばらつきがあってはいけないと思うのです。やはり教職員がどの学校へ行っても、ここまでは小学校3年生、中学校1年生と、分かるような形で、ぜひともその辺のところを考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、2. 内容の、①生徒の情報活用能力の育成、それから②教員のICTを活用した指導力の向上と、これらの内容が4点あるのですけれども、この4点については第四中学校のモデル校での検証なのか、小学校も含むのか、その辺はどうでしょうか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 ここにお示ししております、未来学習研究事業におきまして、内容としてはお示しさせていただいておりますが、枚方市全体で今後取り組んでいく方向性として、実際に取り組んでいく内容になっていくもとと考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 私は、1人1台というタブレット型コンピュータを第四中学校に配付した場合、これについては①から④までが検証できるかなとは思いますが、なお、全小学校も含めて考えられると思うのですが、内容の①、②につきましては、これは小学校、特に教職員用が配付されている学校については、この①、②については検証できるのではないかなと。

全小学校、全て授業に活用することは大事だと思うのですが、そういうモデル校的に検証していただくには、小学校でも①、②はできるかなと。生徒と書いていますけれども、小学校に行く児童と読み替えても、いわゆる先ほど谷元委員から説明があった、今、黒田課長から説明もありましたように、どういう授業で活用していくかについては、双方向の授業については小学校でも検証できるのではないかなと思います。また、2点目も同様に思います。それはまた検討していただくと。

もう1点は、③課題に対応した授業改善、指導の充実ということで、前回の教育政策会議等でいろいろご説明いただいていたのですが、あらためて昨日の会議と今日も含めて読んでみまして、この③はどちらかというと放課後自習教室授業の見直しで、新たに導入する学習コンテンツを授業、放課後などの課外時間外、家庭で活用し、となっているのです。

そして、課題に対応した授業改善、指導の充実につなげていきます。というふうに最後のまとめになっているのですが、よく読んでみると③はどちらかというと、家庭や放課後などでどういう活用ができるかというところだと思うのです。

そうすると、次の協議会の案件でありますけれども、新しいコンテンツを見ますと、どちらかというと、もちろん思考力、判断力を育成できますけれども、知識理解の習得のほうが多いのではないかと捉え方もできると思います。

もちろん、その家庭学習なり、放課後自習で思考力、判断力も育成はできると思うのですが、授業改善というような言葉が出てくると、授業の中でのことですので、確かに1行目に授業、放課後とあるのですが、授業改善まで③を持っていくと少し重いかと思います。

むしろ授業改善については、①に該当する項目は大きいのではないかと私は思っています。

その辺の意味を踏まえて、モデル校で研究、検証をしていただきたいと、その意見も含めてお願いしたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 私の意見として、神田委員も先ほど言われましたけれども、私は2月13日に教育委員、指導主事あわせて7名で、大阪市阿倍野小学校に視察に行きました。

阿倍野小学校は、大阪市の学校教育ICT活用事業先進的モデル校の指定を受け、今年度は、全学年3回のICTの公開授業を実施された、つまり1年で全クラスが実践報告、研究授業をし

たということです。

その先進的な取り組みに、非常に私は感心しました。先生方がタブレット型コンピュータ等の機器の扱いに精通しているのです。そのことについても大変驚きました。

研究授業を見にきていた阿倍野小学校の先生方は、全員タブレット型コンピュータを持参して、授業の様子や児童の活動をタブレット型コンピュータで写真に撮ったり、動画に撮ったりしながら、気づいたことをタブレット型コンピュータに記入しているのです。

授業後は、記入したデータを全員が指導者に配信し、次の授業に役立ててもらおうということだそうです。

先生たちは、時間的、空間的な枠を超え、タブレット型コンピュータを活用し、授業のみならず業務の効率化を図ることも既に実践されているのだというふうに感じました。

4月からの第四中学校の取り組みが、枚方市のICTの効果的な活用のモデルとなるように、教育委員会は十分に支援していく必要があると思います。

そのためには、教育委員会の各課が連携し、学校を後押しし、子どもたちの情報活用能力を言語能力と同様、学習の基礎となる資質、能力と位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点に立ち、質の高い学びを実現するよう、前にもお願いしましたが、委員会を挙げて、教育長が「オール枚方」と表現されましたけれども、この事業に取り組んでいただくよう、よろしくお願いたします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件5についてご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、この案件については、この程度にいたします。

続きまして、案件6についてご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 この枚方市におけるコミュニティ・スクールについて、1つ質問させてください。

2. 内容の(1) 主な取り組み事例についてですけれども、地域人材の活用と地域の支援による教育活動の充実の2つが、今年度の事例として書かれています。

実施校5校では、設置前に比べ、設置後は肯定的な回答も多くなっているということですが、平成31年度は20校程度で実施するコミュニティ・スクールの取り組みとして、どのようなことが今後期待されるとお考えなのか、教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 期待されることとしましては、コミュニティ・スクールは地域全体で子どもたちを健やかに育む仕組みであり、今まで以上に学校と家庭、地域が連携、協働し、各学校の特色を生かした取り組みを推進することができると考えております。

具体的には、事例として挙げた地域人材の活用や、地域の支援による教育活動の充実の他に、他の小学校では家庭学習の定着、ゲームの影響やSNSの問題についてなどが協議されており、学校の課題解決等が期待できると考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。



神田委員。

○神田委員 昨日の会議で質問も出たことと関連して、意見を述べたいと思います。

2. 内容の(1) 取り組みの状況の中で、校長が作成する学校運営の基本方針の承認というところで、委員から、これは案件1の学校運営の再構築と何かリンクするのではないかというようなご質問があったわけですが、ここはもう少し明確にしておく必要があると思います。

これについては、今の新しい学習指導要領が告示されましたけれども、これは社会に開かれた教育課程というのが大きなキーワードになってくると思います。

その中で、この学校運営のという、運営ということ自体が広い意味になると思うのですが、基本方針の承認というのは、これは基本的にはコミュニティ協議会の説明があったと思うのですが、主に教育計画に関する部分だと思いますのでソフト面的なことです。

だから、運営全体ではないということで、教育計画等の、いわゆる社会に開かれた教育課程を推進していく意味でのご意見をいただいて、承認いただくと。

そういうふうな捉え方ではっきりとしておく必要があるのではないかと。

そういうことで、またよろしくお願ひしたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、この程度にとどめます。

続きまして、案件7についてのご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、この案件については、この程度にいたします。

続きまして、案件8についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、この案件については、この程度にいたします。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。